平成３０年（フ）第２４３号
千葉県松戸市五香西３丁目１番地の８　フジタサニーハイツＡ－156号
債務者　藤原真由子（旧姓大野）
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３９号
栃木県足利市通２丁目2624　前沢ビル３階、住民票上の住所栃木県足利市福居町828番地１
債務者　武井　一仁
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　康太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第４０号
栃木県足利市通２丁目2624　前沢ビル３階、住民票上の住所栃木県足利市福居町828番地１
債務者　武井佳代子
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　康太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第２７号
新潟県村上市寒川489番地
債務者　小林　辰幸
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石戸　　裕
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月８日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成３０年（フ）第８４号
秋田県潟上市飯田川飯塚字塞ノ神84番地５
債務者　正木　喜夫
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江野　　栄
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１８７号
静岡県磐田市東名533番地２
債務者　増井　克真
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１８７号
静岡県焼津市五ケ堀之内1375番地の32
債務者　大石　　充
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂野　史子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１８８号
静岡県焼津市東小川３丁目13番41号、住民票上の住所静岡県焼津市五ケ堀之内1375番地の32
債務者　大石　敦子
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂野　史子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５５８号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地２－11－909
債務者　吉野　洲一
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５５９号
東京都八王子市館町1097番地館ケ丘団地２－11－909
債務者　吉野くにみ
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５６７号
東京都日野市大字日野1599番地の１エスペランサ日野105
債務者　溝呂木信雄
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月29日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８８８号
神奈川県藤沢市鵠沼神明２丁目12番21－108号
債務者　古川　　淳
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　一真
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２４１号
仙台市太白区泉崎１丁目24番１号　ハイツエレガンス203
債務者　渡邉　寛子
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２８７号
仙台市青葉区荒巻神明町14番21号　第３荒巻コーポレーション101
債務者　森川　秀樹
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤石　圭裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７９６号
広島県広島市安佐北区口田南４丁目40番18号、申立時の住所広島県安芸郡熊野町萩原２丁目11番３号
債務者　ミツワ設備こと　喜連川勝則
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
広島地方裁判所民事第４部